平成２１年（フ）第４５６号
和歌山県橋本市高野口町名古曽15番地の８
債務者　京谷木材こと　京谷　順弘
1　決定年月日時　平成21年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　義則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１０８号
静岡県焼津市下江留585番地
債務者　渋谷　洋正
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　英辰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成21年11月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２４８４号
名古屋市昭和区前山町１丁目31番地　ビラ前山Ｂ―202号
債務者　髙本　昌洋
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉江　仁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１０２２号
大阪府河内長野市原町４丁目６番27号
債務者　藤澤　峰子
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１０２３号
大阪府河内長野市原町４丁目６番27号
債務者　藤澤　康太
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１１７８号
堺市東区草尾232番地17
債務者　高橋水江こと金愴希こと　金　　水江
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第３９４号
奈良県磯城郡三宅町大字石見228番地の52
債務者　藤田　昇二
1　決定年月日時　平成21年９月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　智巖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第３９５号
奈良県磯城郡三宅町大字石見228番地の52
債務者　藤田惠美子
1　決定年月日時　平成21年９月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　智巖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第５１１号
和歌山県海南市下津町上559番地
債務者　青木運送こと　青木　政季
1　決定年月日時　平成21年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　雅博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２６９号
愛知県豊川市上野３丁目224番地
債務者　川口　末子
1　決定年月日時　平成21年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立陽一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第５１９号
高知市高須３丁目29番２―７号
債務者　中越　まち
1　決定年月日時　平成21年９月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　惺曠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第４３０号
埼玉県越谷市千間台西５丁目23番地26サウンドピア0101
債務者　金山　陽介
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第６５号
大分県中津市大字是則353番地４
債務者　石川征治郎
1　決定年月日時　平成21年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西畑　修司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第２１８６号
札幌市西区山の手４条２丁目１番29号　ロアール山の手401号
債務者　萩谷　美香（旧姓横山）
1　決定年月日時　平成21年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４２２号
北海道江別市東野幌本町35番地の１　サーム野幌弐番館608号室
債務者　岡村　幸雄
1　決定年月日時　平成21年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４３９号
札幌市北区あいの里２条６丁目３番６―1005号
債務者　大嶋　　満
1　決定年月日時　平成21年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２５２６号
札幌市西区二十四軒２条４丁目４番16号　グリーンテラス24Ｂ―16号
債務者　前鼻くるみ
1　決定年月日時　平成21年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

第明治三十二種郵便物認可